

# 第1回定例会会議録

令和3年 3月17日（水）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

- ―――日程第 1 議案第 4号 佐久広域連合規約の変更について―――
- ―――日程第 2 議案第 5号 第5次御代田町長期振興計画基本構想の  
変更案について―――
- ―――日程第 3 議案第10号 御代田町国民健康保険税条例の一部を  
改正する条例案について―――
- ―――日程第 4 議案第11号 御代田町国民健康保険条例の一部を  
改正する条例案について―――
- ―――日程第 5 議案第12号 御代田町介護保険条例の一部を  
改正する条例案について―――
- ―――日程第 6 議案第13号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営  
の基準等に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第 7 議案第14号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備  
及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第 8 議案第15号 御代田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並  
びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法  
に関する基準等を定める条例を制定する条例案について―――
- ―――日程第 9 議案第16号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護  
予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を  
改正する条例案について―――

- ――― 日程第 1 0 議案第 1 7 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を  
改正する条例案について―――
- ――― 日程第 1 1 議案第 2 2 号 令和 3 年度御代田町一般会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 2 議案第 2 3 号 令和 3 年度御代田財産区  
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 3 議案第 2 4 号 令和 3 年度小沼地区財産管理  
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 4 議案第 2 5 号 令和 3 年度御代田町国民健康保険事業勘定  
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 5 議案第 2 6 号 令和 3 年度御代田町介護保険事業勘定  
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 6 議案第 2 7 号 令和 3 年度御代田町後期高齢者医療  
特別会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 7 議案第 3 3 号 令和 2 年度御代田町一般会計  
補正予算案（第 1 2 号）について―――
- ――― 日程第 1 8 議案第 3 4 号 令和 2 年度御代田町国民健康保険事業勘定  
特別会計補正予算案（第 5 号）について―――
- ――― 日程第 1 9 議案第 3 5 号 令和 2 年度御代田町介護保険事業勘定  
特別会計補正予算案（第 3 号）について―――
- ――― 日程第 2 0 議案第 3 6 号 令和 2 年度御代田町後期高齢者医療  
特別会計補正予算案（第 4 号）について―――

○議長（五味高明君） これより 3 月 5 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議、審査願いました議案、陳情について、日程に従い、各常任委員長から報告を願います。

最初に、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第 1 議案第 4 号 佐久広域連合規約の変更についてから、日程第 2 0 議案第 3 6 号 令和 2 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 4 号）についてまでを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

井田理恵総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 井田理恵君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(井田理恵君) 1ページをお開きください。

令和3年3月17日

御代田町議会議長 五味高明様

総務福祉文教常任委員長 井田理恵

委員会審査報告書

議案第 4号 佐久広域連合規約の変更について(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 5号 第5次御代田町長期振興計画基本構想の変更案について(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第10号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

議案第11号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

議案第12号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について

議案第13号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第14号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第15号 御代田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を制定する条例案について

議案第16号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第17号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第22号 令和3年度御代田町一般会計予算案について(総務福祉文教常任委員会付託分)

- 議案第 2 3 号 令和 3 年度御代田財産区特別会計予算案について
- 議案第 2 4 号 令和 3 年度小沼地区財産管理特別会計予算案について
- 議案第 2 5 号 令和 3 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について
- 議案第 2 6 号 令和 3 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について
- 議案第 2 7 号 令和 3 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について
- 議案第 3 3 号 令和 2 年度御代田町一般会計補正予算案（第 1 2 号）について  
（総務福祉文教常任委員会付託分）
- 議案第 3 4 号 令和 2 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案  
（第 5 号）について
- 議案第 3 5 号 令和 2 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第  
3 号）について
- 議案第 3 6 号 令和 2 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第  
4 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決するべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（五味高明君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました。議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 2 2 号、議案第 3 3 号については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告する事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（池田るみ君） なし。

○議長（五味高明君） 報告事項ないものと認めます。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 4 号から議案第 3 6 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決し

たいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり、決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、議案第4号 佐久広域連合規約の変更について、議案第5号 第5次御代田町長期振興計画基本構想の変更案について、議案第10号 御代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、議案第11号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、議案第12号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について、議案第13号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第14号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 御代田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例を制定する条例案について、議案第16号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第17号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第22号 令和3年度御代田町一般会計予算案について、議案第23号 令和3年度御代田町財産区特別会計予算案について、議案第24号 令和3年度小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第25号 令和3年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第26号 令和3年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第27号 令和3年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、議案第33号 令和2年度御代田町一般会計補正予算案(第12号)について、議案第34号 令和2年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第5号)について、議案第35号 令和2年度御代田町介護保険

事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について、議案第36号 令和2年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第4号）については、委員長の報告のとおり決しました。

- ―――日程第21 議案第18号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する  
条例案について―――
- ―――日程第22 議案第19号 御代田町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第23 議案第20号 御代田町個別排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ―――日程第24 議案第21号 御代田町営水道条例の一部を改正する  
条例案について―――
- ―――日程第25 議案第28号 令和3年度御代田町住宅新築資金等貸付事業  
特別会計予算案について―――
- ―――日程第26 議案第29号 令和3年度御代田町公共下水道事業  
特別会計予算案について―――
- ―――日程第27 議案第30号 令和3年度御代田町農業集落排水事業  
特別会計予算案について―――
- ―――日程第28 議案第31号 令和3年度御代田町個別排水処理施設整備事業  
特別会計予算案について―――
- ―――日程第29 議案第32号 令和3年度御代田小沼水道事業  
会計予算案について―――
- ―――日程第30 議案第37号 令和2年度御代田町公共下水道事業  
特別会計補正予算案（第4号）について―――

○議長（五味高明君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第21 議案第18号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案についてから、日程第30 議案第37号 令和2年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第4号）についてまでを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

池田るみ町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 池田るみ君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(池田るみ君) 3ページをお開きください。

令和3年3月17日

御代田町議会議長 五味高明様

町民建設経済常任委員長 池田るみ

委員会審査報告書

議案第18号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について

議案第19号 御代田町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例案について

議案第20号 御代田町個別排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部  
を改正する条例案について

議案第21号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について

議案第28号 令和3年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案につ  
いて

議案第29号 令和3年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第30号 令和3年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第31号 令和3年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案に  
ついて

議案第32号 令和3年度御代田小沼水道事業会計予算案について

議案第37号 令和2年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)  
について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定  
しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長(五味高明君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第18号から第37号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、議案第18号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について、議案第19号 御代田町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第20号 御代田町個別排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第21号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、議案第28号 令和3年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第29号 令和3年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第30号 令和3年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第31号 令和3年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、議案第32号 令和3年度御代田小沼水道事業会計予算案について、議案第37号 令和2年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)については、委員長の報告のとおり決しました。

―――日程第31 陳情第21号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を

求める陳情―――

○議長(五味高明君) 日程第31 陳情第21号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情について、町民建設経済常任委員長の審査の報告を求めます。

池田るみ町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 池田るみ君 登壇)



○町民建設経済常任委員長（池田るみ君） 4ページをお開きください。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(1) 趣旨採択とすべきもの

1. 件名 陳情第21号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情

(3月5日の議会において付託)

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

令和3年3月17日

御代田町議会議長 五味高明 様

町民建設経済常任委員長 池田るみ

○議長（五味高明君） ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました陳情第21号を議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

陳情第21号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、趣旨採択であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、陳情第21号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第32 閉会中の継続調査の件について―――

○議長（五味高明君） 日程第32 閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報広聴常任委員長から議会規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申入書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

―――日程第33 発議第3号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める

意見書案について―――

○議長（五味高明君） 日程第33 発議第3号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案についてを議題とします。

意見書案は、お手元に配付しましたとおりです。

本案について、趣旨説明を求めます。

内堀喜代志議員。

（1番 内堀喜代志君 登壇）

○1番（内堀喜代志君） 議席番号1番、内堀喜代志であります。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案の提出につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

昨年12月10日から16日は、北朝鮮人権侵害啓発週間であり、全国各地でシンポジウムや上映会が開催されました。

北朝鮮当局による拉致は、我が国の主権に対する侵害であるとともに、重大な人権侵害です。

しかしながら、残された被害者たちは、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたりとらわれの身の状態であります。

昨年、有本恵子さんの母、嘉代子さん、横田めぐみさんの父、滋さんの2名が亡くなるなど、拉致被害者家族が高齢化しており、横田めぐみさんの母、早紀江

さんは、「子供たちの姿が何十年たっても何も見えない、本当に苦しい毎日が続いている」と問題解決を強く訴えています。

昨年11月に、松本市において内閣官房拉致問題対策本部主催による2006年政策のドキュメンタリー映画「引き裂かれた家族の30年」の放送がありました。

拉致問題の早期解決を図るために、国民一人一人のさらなる支援とともに、議会としても力強い後押しが必要と考えるものであります。

よって、笹沢議員、井田議員と内堀喜代志の連名によりまして、国に対する意見書の提出を提案させていただくものであります。

以下、お手元に配付されております10ページの案文の朗読をもちまして提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

北朝鮮が、日本人の拉致をはじめて認め謝罪した平成14年の日朝首脳会談以降、12件、17名の政府認定の拉致被害者のうち5名の拉致被害者とその家族の帰国は実現したものの、12名はいまだに北朝鮮に残されたままです。このほかにも拉致の可能性を排除できていない行方不明者は900名近くにのぼり、その中には長野県警察が公表している県関係の行方不明者も9名います。

これまで北朝鮮は、我が国の主権並びに日本国民の生命・安全に関わる拉致問題について、極めて不誠実な態度をとり続けてきました。平成20年8月には、日朝実務者協議における合意に基づき、一旦は北朝鮮が拉致被害者に関する全面的な調査を行うこととなりましたが、北朝鮮からの一方的な通告により、合意事項が実施されない状況が続いています。

平成30年6月の米朝首脳会談において、朝鮮半島の非核化を宣言する共同声明が発表されるとともに、拉致問題も提起されました。拉致事件の発生から既に40年近くが経過しており、拉致被害者及びその家族の置かれている状況を踏まえると、これ以上時間を費やすことは許されません。

よって、国におかれては、北朝鮮による日本人拉致被害者全員を一刻も早く救出し、拉致問題を早期に解決するため、平成14年の日朝平壤宣言の精神に立って、拉致問題などの包括的解決を図るという立場を堅持し、6か国協議の再開など、さらなる国際協調を図るとともに、制裁措置とあわせて二国間での対話を進めるなど、あらゆる機会を逃さず全力で取り組むよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

長野県北佐久郡御代田町議会

提出先

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

総務大臣殿

外務大臣殿

拉致問題担当大臣殿

以上、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（五味高明君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

お諮りします。

発議第3号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、発議第3号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――退職者あいさつ――

○議長（五味高明君） 閉会に先立ち、3月末をもって退職される荻原総務課長よりご挨拶をお願いします。

荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 貴重なお時間を頂きありがとうございます。

奉職以来42年間務めてまいりました。その42年間をぎゅっと凝縮しまして、1時間程度話してもいいよと議長から言われておりますので、お付き合いをお願いいたします。

昭和54年4月です。高校を卒業して18歳でした。まだ、素直な好青年だったと思います。奉職した当時は、特に、まだまだ今みたいにOA化が進んでおりませんで、各種の会議資料やなんかは、鉄筆で、原稿を渡されて、これを鉄筆、ろう紙で作って、ガリ版で印刷、部数印刷してお配りしながら審議をしていたというような、そんな作業も担っておりました。

その後、ワープロになり、パソコンになり、データで印刷機ですっと印刷できると。今は、ホッチキス止めも、パンチに穴を空けるのも全て自動で出てきて、随分、その辺が一番大きい自分の中では変わったかなと思っております。

一番、42年間の中で思いでに残っているのは、何と言いましてもキリバスという国に出張扱いで行かせていただきました。残念ながら、出張旅費につきましては、公費はお認めいただけませんで、当時の教育長と自分とで公費負担しながら、そうは言いましても公務扱い、出張扱いにはさせていただきます、1週間ほど出かけていきました。

内容は、オーストラリアの政府の公認のNGOでありました団体が貨物船をチャーターしまして、各国から集めた支援物資をキリバスの国の先住民に渡すという、それ自体は2か月ぐらいかかるツアーだったんですけど、キリバスの近くのフィジーに寄港して、そこから1週間ぐらい、フィジーからは1日ぐらいでキリバスまで行くんですけど、そこに同乗して、先住民の皆様にお渡ししながら支援をするという人権ツアーだったんですけど、チャーターした貨物船が、フィジーまでは飛行機で行きまして貨物船を待っていたわけですが、本当、港寸前でエンジントラブルで漂流しまして、残念ながら、その船には乗れず、急遽、飛行機でツバ

ルを經由して、キリバスに入国したということで、その現地の支援物資も届かなかったので、日程等がいろいろ変更になりながら、現地の皆さんと交流等をしてまいりました。

戦時中、日本の国の一つでありましたので、老人の皆さんは片言の日本語をしゃべっておられました。当時の日本軍の本部を見てまいりましたが、表側は自動小銃の弾痕といいますか、小さな穴が無数に空いていまして、裏側に回りますと、艦砲射撃の砲弾の跡、直径で2 mぐらいの大きな穴が幾つも空いているというような状況を見させていただきながら、相当ひどい状況だったなど。

その後の戦後復興で、キリバス、その国とは、日本とは非常に仲が良くて、学校を建設したとか、道路建設なんかは無償でやっていたようです。大日本学校だとか、大日本道路というような名前がつけられていました。

そういったところに行かせていただいて、現在では、年に何回か環境問題でキリバス、ツバルもそうですけれど、海面上昇により水没の危機、砂浜も浸食されて、国の存続の危機というのが報道されていまして、なかなか行ってきたところが、近い将来にはなくなってしまうのかなというような危惧もしているところでございます。今でもちょっと記事を目にするたびに、当時の光景が目浮かぶような状況がありました。

先ほど申し上げたとおり、残念ながら公費はお認めいただけなかったんですけれど、その後、理事者がヨーロッパに行くときには公費扱いで、公費も対応になりながら行ってきたというのもありまして、何でだというようなのを心の中で思っていた次第です。

その後、課長職10年やらせていただきまして、いろんな災害も経験したりと、今に至ってはコロナの関係でなかなか大変な状況が続いておりますけれど、つつがなく務めてこれたかなというふうに思っております。

議会の皆様には、ちょうどそのころ主査だったんですけれど、いろんな事情がありまして、教育次長や係長が不在という中で、主査の当時から議会にも出席させていただきながら、一般質問にも答えたりというような経験をさせていただき、大変、議員の皆さんには、現在に至るまでお世話になりました。

今後につきましては、理事者からもお願いされていることがありますので、また、違った場面で町に御協力していきたいなというふうに考えております。

今後とも引き続きご指導等お願いしたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

(拍手)

○議長（五味高明君） 荻原総務課長には、建設課長、町民課長、最後に総務課長と、長きにわたり町行政の発展にご尽力をいただき、大変ご苦労さまでした。

退職後、ますますご健勝でご活躍されますようご祈念申し上げますとともに、今後も町を見守り、お力添えいただきたいと思います。

簡単ではございますが、議会を代表して感謝の言葉とさせていただきます。大変、ご苦労さまでした。

――町長あいさつ――

○議長（五味高明君） ここで、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長（小園拓志君） 閉会前に一言ご挨拶申し上げます。

上程いたしました議案に関し、全て原案どおりでお認めいただきましたことに心より感謝申し上げます。

また、今ほど挨拶しましたけれども、荻原 浩総務課長、42年ということで、本当に長い間のお務め、本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

私どもは2年半に来たばかりですので、そのころどうされていたかとか全然分かりませんが、特に、昭和54年スタートというふうに聞きまして、俺はまだ1歳半の頃だなと思いながら、ですから、私にとって本当に長い時間というふうに感じます。

私とは総務課長としての2年間御一緒いただいたということではありますが、常に冷静沈着であり、また、一方で、冷静な中にも人の気持ちというのを最大限酌むことができる、非常に公務員の理想形であるような、そういった総務課長であるというふうに感じておりました。

また、大変ユーモアもお持ちの方でありまして、今だから申し上げられますけれども、恐らくこの2年間の議会で、少し何か皆さんを沸かせるような答弁をさせていただいたことがたびたびあったと思うんですけど、その半分ぐらい実は後からの

耳打ちによって実は私が言っていたというところがありまして、私のおもしろ答弁の半分は総務課長によってできていたと、そういうようなご事情も今だから申し上げることができます。

今、総務課長のほうからも話ありましたけれども、じゃ4月からどうするのかということについては、やはり大変優秀かつ心のある職員ですので、このままさよならというのは、私は非常に残念に思いますので、近々人事発表ありますけれども、また、別の形でご活躍いただけるようにステージを準備させていただいております。

そういった期待も込めまして、この42年間、本当に町のために尽くしていただきました。ありがとうございました。

本議会では、第5次長期振興計画の後期基本計画についてご議論をいただきました。御代田町が基本としている計画行政の根幹をなすものであります。

大変重要なものでありますが、これまで町長など理事者が策定に深く関わることはなかったと聞いております。しかし、私としましては、これだけ大事なものを現場任せにしておくのは、これはまずいと考えまして、原案が各係から出てきた時点で、これは本当に全ての係とディスカッションをさせていただきまして、相当程度の修正を加えたところであります。

原案時点では、5年前の前期計画とほとんど変わらない記述をしてくる係も少なくありませんでしたけれども、今後5年間で本当になすべきことは何なのかという点にこだわり抜き、スローガンだけ、言葉だけの記述を極力排除したつもりであります。

また、ページ立てなど、読みやすさにもかなり腐心しました。それによって町民の皆さんの理解をできるだけ得られるように工夫したつもりでございます。

本冊子が刷り上がりましたら、ぜひ多くの方に読んでいただきたいと考えております。

今年度を振り返りますと、この1年間、町独自の1人1万円の給付金やテイクアウト割引大作戦、プレミアム付商品券など、町内の経済対策、家計支援に全力を尽くしてまいりました。

しかし、これまでの町長が積み上げてきた基金を使って、小園が大盤振る舞いをしているという話を触れ回っている町民がいるということを知っておりまして、とても残念な思いをしております。



私は、町民の大事な財産である町の予算や基金をあくまでお預かりしているだけの存在であります。したがって、自分のものだからどんどん使おうと考えたことは全くありません。全て町民にとって必要、町内の事業者にとって必要という考え方で、慎重に慎重を重ねて判断し、事業を執行しているつもりです。

また、町の貯金であります財政調整基金は、今年度取崩しではなく、積み上げとなる予定であります。

予算の都合上、基金を一般会計に繰り入れてはありますけれども、業務や予算の精査等でコストをカットし、決算時点では繰入れの金額以上をお戻しする予定であります。

確かに、今年度多額の予算となりましたけれども、国の交付金、県の補助金をできるだけ活用しつつ、ふるさと納税もたくさん集めたことによりまして、このコロナ禍という大変厳しい状況でも、どうにか黒字決算で終わられる見込みとなっております。

紙の広報の書き方も、かなりこの2年間で改善してきたわけでありまして。また、各種のSNS、そしてまた、先日、私自身も、また、町公式も始めたブログサービス、ノートでの発信も町民の皆さんの今後のご参考になると思います。

事実に基づいたご批判は真摯に受け止めたいと思いますけれども、事実に基づかない誹謗中傷に関しては大変残念だというふうに思っております。

最後に、とても口幅ったい言い方になりましたけれども、どうにか本議会も議員の皆さんのご理解を頂き、無事に終わることができました。心より感謝申し上げます。

今後は、新型コロナウイルスに関し、ワクチンの接種を進めていくことが町政の一番の課題となってまいります。町民の皆様におかれましては、スムーズな接種に向けてご協力を賜れば幸いに存じます。

日に日に、ここから外を見ましても明るくなっております、暖かくなってきておりますけれども、気持ちが緩んだところで季節の変わり目、風邪など引きやすい時期でもあります。皆様、くれぐれもご自愛ください。

以上で、閉会の挨拶とさせていただきます。

――閉　　会――

○議長（五味高明君） これにて、令和3年第1回御代田町議会定例会を閉会とします。  
大変お疲れさまでした。

閉 会 午前10時46分